

ゴム製品製造業におけるロール機（印刷ロール機を除く。）を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
3	10~11	工場内で材料とゴムを練り合わせる作業をしていて、練り上がった材料を取り出したあと、機械の中に少し残った材料を取ろうとしたが、機械がまだ止まりきっておらず、右手を挟まれた。	32	1~9
3	16~17	未加硫ゴム（ゴム生地）混練り工程のオープンロール練り作業に於いて、ロールで練り込んだシート状のゴム生地一部を切り取ろうと、右手で包丁を持ちゴム生地をカットし、左手でゴム生地を取ろうとした際に、ロール上部のバンク間のゴム生地（ロール練り込み口上部の隙間に溜まるゴム生地の塊）が手前に落ちてきたため、左手がゴム生地に巻き込まれた。すぐに非常停止を作動させたが、左手をゴム生地から抜くまでの間、ゴム生地温度が約80℃あったため、左手手首までの手背と手掌を火傷した。	23	100~299
7	11~12	工場では生ゴムのシートを製造するために、ロール機から出てくるゴムを取ろうとした際に、左手で取ろうと注意を向けていたため、右手の注意が疎かになり、軍手をしたままロール機に右手を挟み負傷した。	28	50~99
9	11~12	ロール機にて練りゴム作業中、ゴムが手前のロールに巻きつくよう手前ロールの下方のゴムを左手で掴む際、右手を絶対に置いてはいけないロールの上部に誤って置いていたため、手袋と一緒にロールに挟まり、緊急停止装置を起動させたが、間に合わず、右手人差し指を受傷した。	52	10~29
11	22~23	ロール場の18インチロールで、圧延の準備作業中にロールの表面が汚れていたため、ロールを停止せずに、ウエスで拭き取り作業を行って、右手の中指、薬指、小	54	10~

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html